

米国へ一時就労または留学のために渡航する予定ですか？

私たちは、皆さんの米国滞在が興味深く実りあるものとなることを確信しています。しかし、もし何か問題に遭遇した場合、あなたには権利があり、助けを求めることができます。

あなたには次のような権利があります。

- 公正な扱いを受け、正当な報酬が支払われる。
- 自分の意志に反して労働を強要されない。
- パスポートその他の身分証明書を自分で保持する。
- 報復されることなく、虐待を通報する。
- 労働組合、移民・労働者権利団体または他の団体に助けを求める。
- 米国の法廷で裁きを求める。

このパンフレットではこれらの権利をはじめとするさまざまな権利について説明しています。

虐待を受けたり、権利を侵害されたりした場合は、
次のフリーダイヤルにお電話ください。

全米人身売買リソースセンター
24時間フリーダイヤル・ホットライン
1-888-373-7888

(非政府組織の運営)

人身売買・労働者搾取
タスクフォース苦情受付ライン
(月曜～金曜、東部時間午前9時～午後5時)
1-888-428-7581

(米国司法省の運営)

危険が差し迫っている場合は、**911番**に電話をしてください。

職場で公正に扱われ、正当な支払いを受ける権利について詳しくは、5ページをご覧ください。

自分の意志に反して労働を強要されない権利について詳しくは、7ページをご覧ください。

このパンフレットは、米国連邦法公法110-457に基づいて作成されたものです。米国政府は、法の原則に従い、米国を訪れるすべての人たちの尊厳を維持するために、このパンフレットを発行しました。米国政府は、人身売買および労働権の侵害と闘うことに力を尽くしています。



忘れないでください！

あなたには自分を守る手段があります。

- 自分のパスポートを常に、安全で、取り出しやすい場所に保管しておく。
- 自分のパスポート、ビザ、および雇用契約書のコピーを、母国の家族または友人のところに保管しておく。
- 母国の大使館の電話番号を常に持っている。
- このパンフレットを常に手元に置き、米国に着いたらすぐに使えるようにしておく。
- 働いた日数・時間数、および支払いを受けた日付と毎回の支払額を記録しておく。
- 助けが必要な場合は、（全米人身売買リソースセンターのホットライン1-888-373-7888（24時間）または人身売買・労働者搾取タスクフォース苦情受付ライン1-888-428-7581（平日、東部時間午前9時～午後5時）へお電話ください。

非移民ビザのプロセスの概要

非移民ビザとは？

非移民ビザとは、米国に来る個人が、特定の目的（例えば、仕事または留学）のために入国審査を受けるための米国政府の文書です。

非移民ビザ・プロセスには、次の2つの重要なステップがあります。

1. 米国大使館または領事館でビザを申請する。
2. 米国入国の際、ビザを入国審査官に提示する。

私の書類の中で重要なものはどれですか。

1. ビザ。これはパスポートの中にあり、本人の写真と、ビザの有効期限が載っています。ビザの有効期限が切れた場合には、ビザを更新しなければ、再び米国に入国することはできません。
- 雇用に基づくビザを保持している場合、ビザには、米国内での雇用のスポンサーとなる雇用主の名前が記載されています。
- あなたの短期就労ビザでは、あなたが選ぶどの雇用主の下でも働くことが許可されているわけでは**ありません**。あなたのビザ申請書に記されている雇用主の下でのみ働くことが許可されています。ただし、まれに雇用主を変えることができる場合もあります。
- これは、雇用主があなたを虐待したり搾取したりしている場合も、その雇用主のために働き続けなければならない、ということではありません。
1. I-94カード。これは、米国に入国するときに受け取る白いカードです。I-94カードには、あなたが米国滞在を許可されている期間が記されています。**このカードをなくさないようにしてください！**

アドバイス

米国に向けて出発する前に、重要な書類（特にパスポートとビザ、契約書、身分証明書）のコピーを**2部作成**してください。そのうち1部を、母国の信頼できる人に預けてください。米国に到着して、I-94を受け取ったら、紛失した場合に備えて、I-94のコピーを1部作成してください。これらの書類は、安全な場所に保管してください。

アドバイス

米国に到着したら、**パスポートなどの渡航書類を、安全な、いつでも取り出せる場所に保管してください**。雇用主があなたのパスポートを取り上げることは違法です。

米国の職場におけるあなたの権利

取得したビザの種類によって、特定の保護規定があります。以下に、ビザの種類別にその内容を説明します。

A-3、G-5、およびB-1 使用人ビザ

- 外交官や外国高官の使用人（A-3ビザ）、国際機関の代表者の使用人（G-5ビザ）、またはB-1ビザを保持している使用人の場合、あなたの雇用主は、米国の法律に従った雇用契約を提供しなければなりません。
- 契約には以下の条項が含まれていなければなりません。
 - 雇用主があなたのパスポート、雇用契約書、またはその他の私物を取り上げないという合意
 - 雇用主が米国内のすべての法律に従うという合意
 - あなたの労働に対して支払われる金額および支払いの頻度に関する説明
 - 仕事内容、週の労働時間、休日、病欠、休暇の説明
- 契約の条件をよく理解するようにしてください。契約に書かれている言語がわからない場合は、信頼できる人に、あなたの理解できる言語で契約書を読んでもらってください。
理解できない文書に署名をしないでください！
- あなたがビザを申請するとき、米国の領事があなたと会って、あなたの契約が米国の法律に従っていることを確認します。質問があれば、遠慮せず、米国領事に何でも聞くようにしてください。あなたと領事が面接するとき、その場にあなたの雇用主がいてはならないことになっています。
- あなたが自分の権利が侵害されるような契約に署名をした場合、またはあなたの雇用主が契約書の内容に従わない場合には、このパンフレットに記載されている電話番号に直ちに電話をしてください。担当者が、そうした状況におけるあなたの権利を説明してくれる弁護士を探すお手伝いをします。

専門職に従事するためのH-1BおよびH-1B1ビザ

- 専門職に従事するため、またはファッションモデルとして米国に行く場合は、www.Travel.State.govで、あなたの権利について、また雇用先変更の可能性についての詳しい情報をご覧ください。

H-2A短期農業就労者ビザ

- 短期農業就労者は、遅くとも就労第1日目までに、雇用の条件を記した文書を受け取らなければなりません。この文書には、あなたの雇用主が提供する福利厚生、賃金、住居、就労期間、および交通費に関する詳しい説明が含まれていなければなりません。

- あなたには、米国政府の設定した賃金またはそれを超える賃金を支払われる権利があります。この賃金レートは、時間給にも出来高給にも適用されます。
- あなたが母国の労働幹旋者に米国の社会保障税または料金を支払う必要はありません。
- あなたの雇用主は、清潔かつ安全な住居を無料で提供しなければなりません。
- あなたが契約期間の半分を終了した後は、あなたの雇用主は、あなたの母国から勤務地までの交通費をあなたに払い戻さなければなりません。また、契約終了後に帰国する際の交通費も支払わなければなりません。
- あなたは、契約期間として記されている労働日数の少なくとも4分の3の仕事を保証される権利があります。ただし、契約期間の前半に、あなたに代わって米国人労働者が雇われた場合にはその限りではありません。

H-2B短期非農業就労者ビザ

- 短期非農業就労者は、現行の賃金またはそれを超える賃金を支払われる権利があります。これは、少なくとも連邦、州、または地方政府の法定最低賃金の水準ですが、それを超えることもあります。この賃金レートは、時間給にも出来高給にも適用されます。
- 契約期間が終了する前に、あなたの仕事が終了した場合、またはあなたが勤務実績とは関係のない業務上の理由で解雇された場合、あなたの雇用主は、あなたの帰国の交通費を支払わなければなりません。
- あなたは通常、同じ地域で同様に雇用されている米国人労働者にとって標準的な雇用条件を与えられる権利があります。
- あなたは、母国の労働幹旋者に料金を支払う必要は全くありません。

J-1 交流訪問者ビザ

- あなたの交流プログラムが連邦政府の後援によるものでない限り、そのプログラムは少なくとも3週間以上でなければなりません。Jビザ申請に必要な基本書類であるDS-2019には、交流のカテゴリーとプログラムの期間が示されています。交流のカテゴリーによっては、プログラムの条件を示す他の書類や契約書があるかもしれません。
- あなたのスポンサーの求人広告は、正確なものでなければならず、交流プログラムのすべての費用、条件、および制約を説明したものでなければなりません。またスポンサーは、オリエンテーションを行い、あなたに以下のような情報を提供しなければなりません。
 - ー J-1プログラムおよびあなたが参加する特定のプログラムの詳細とその規定
 - ー 米国への移動と入国
 - ー 住居
 - ー 各種料金・費用（生活費、医療費、保険費用を含む）

- 米国における生活・慣習
- 現地での各種支援
- あなたのスポンサーの住所と、米国内であなたの責任者となる個人の氏名・電話番号
- 国務省交流訪問者プログラム・サービスの連絡先
- 国務省交流訪問者プログラム・パンフレット
- 夏季ワークトラベル・プログラムで入国する訪問者で、まだ雇用先が決まっていない場合は、到着後1週間以内に雇用が決まらなければ、スポンサーがあなたの雇用を探す援助をし、米国人労働者の場合と同等の給料・手当をあなたが受け取れるようにしなければなりません。
- あなたのJ-1ビザが、トレーニングおよびインターンシップ・プログラムのためのビザである場合、
 - あなたのスポンサーは、直接、または電話やウェブカメラであなたと面接しなければなりません。
 - あなたのビザ申請書類が提出される前に、あなたのスポンサーがトレーニング/インターンシッププラン (DS-7002) を用意していなければなりません。この書類は、あなたに支払われる賃金、およびプログラムのトレーニング目標などを書面で述べたものです。
 - あなたのスポンサーは、あなたが支払わなければならない費用・料金、および米国での生活費の見積もりについて記した文書をあなたに提供しなければなりません。
 - あなたのトレーニング/インターンシップは、少なくとも週に32時間でなければなりません。
 - 農業のトレーニング/インターンシップの場合、あなたの労働条件および賃金は、農業就労者に関する連邦政府の厳しい要件を満たしていなければなりません。
- あなたのスポンサーは、あなたが医療保険に加入することを保証しなければなりません。ただし、スポンサーがこの保険を提供したり、保険料を支払ったりする必要はありません。
- 米国内で働く場合は、あなた自身の社会保障番号を申請し発行してもらってください。あなたの雇用主は、この番号を使って、すべての源泉徴収を報告しなければなりません。
- あなたが、J-2ビザで配偶者または未成年の子どもを連れてくる場合、その家族の収入があなたを扶養するために必要でない場合に限り、配偶者または子どもが労働許可を申請することができます。

ビザの種類および米国入国手続きについての詳細は、
米国国務省のウェブサイトをご覧ください。

www.Travel.State.gov

ビザの資格に関わりなく与えられる権利

このほかにも、**ビザの資格に関わりなく与えられる権利**が多数あります。そうした権利のいずれかが侵害された場合、あなたは、その侵害について政府の執行機関に報告することができます。また、ほとんどの場合あなたは、懲罰を受けることを恐れずに、損害を回収するための訴訟を起こすことができます。

1. 報復を受けない権利

- あなたが自分の権利を行使しようとした場合に、あなたの雇用主があなたに懲罰を与えようとする（例えばあなたのことを移民局または警察に通報すると脅すこと）は違法です！いかなる時でも、あなたの雇用主があなたを脅した場合には、**直ちに助けを求めてください。あなたの安全が第1であることを忘れないでください！**

2. 支払いを受ける権利

- あなたには、**米国の被雇用者と同様に、あなたのすべての労働に対して支払いを受ける権利**があります。
- あなたには、米国の被雇用者と同様に、連邦政府の法定最低賃金、すなわち時給7ドル25セントを得る権利があります。また、以下の内容も確認してください。
 - あなたが働いている**州**の最低賃金。その州の最低賃金の方が高い場合、あなたには、高い方の賃金を支払われる権利があります。
 - あなたの雇用契約。契約によって、あなたの雇用主には、より高い賃金をあなたに支払う義務がある可能性があります。
- 米国内の被雇用者の大半は、週40時間を超える労働に対しては、本人が通常支払われる賃金の1.5倍の**超過勤務賃金**を支払われる権利があります。例えば、通常の賃金が時給10ドルの場合、1週間に40時間を超えて働いた分の労働に対して、あなたの雇用主は、時給15ドルを支払う義務がある可能性があります。
- あなたの雇用主が、あなたの給料から何らかの金額を差し引くことを控除と言います。多額の控除は、もしそれがあなたの法定賃金を減少させることになる場合は違法となります。例えば、通常、雇用主は、住居（ビザの種類によっては住居を無料で提供することが義務付けられています）、ほとんどの制服、安全設備、またはリクルート料金を控除することができません。

アドバイス

あなたが働いた時間をすべて、必ず書面で記録しておくようにしてください。 ノートを用意して、働いた日付と時間数、支払われた金額、支払いを受けた日付、支払いから差し引かれた控除額、およびそうした控除の理由を記録してください。

3. 差別を受けない権利

- あなたには、従業員として、性別、人種、出身国、肌の色、宗教、または障害を理由に、職場で異なる扱いや不当な扱いを受けない権利があります。

- あなたの雇用主は、同じ仕事に対しては、各被雇用者に同じ金額を支払うべきであり、被雇用者の性別、人種、出身国、肌の色、宗教、または障害にかかわらず、各被雇用者に同じ雇用機会を提供すべきです。
- 職場で、英語を話すことを必要とする重要な業務上の理由がない限り、あなたの雇用主は、あなたに職場で英語だけを話すことを強要することはできません。

4. 女性被雇用者の権利

- あなたの雇用主は、あなたが女性であること、または妊娠していることを理由に、あなたに対して異なる扱いや不当な扱いを**してはなりません**。これは性差別になります。あなたが男性でも女性でも、あなたの雇用主は、あなたに対して性的嫌がらせを**してはなりません**。あなたの雇用主は決して以下のことをすべきではありません。

- あなたに性的行為をするように要求すること
- あなたに性的に触れること、または、
- 性的な、または不快なことを言ったり叫んだりすること

アドバイス

あなたの雇用主の、あなたに対する不適切な発言および／または行為について、詳しい記録を取り、証人がいれば、その氏名・電話番号を書いておくようにしてください。

5. 健全かつ安全な職場で働く権利

- すべての被雇用者には、安全で清潔な労働条件の下で働く権利があります。
 - **住居**：雇用主が住居を提供する場合、住居は、清潔、安全、かつ頑丈な構造でなければなりません。
 - **トイレ**：トイレは、清潔かつ使用可能でなければなりません。
 - **飲料水**：農業就労者は、ほとんどの場合、飲むためと手を洗うために浄水を与えられる権利があります。
 - **勤務中の病気またはけが**：勤務中にけがをしたり病気になったりした場合は、治療を求めることができます。ほとんどの場合、無料で治療を受けることができ、傷病中に失った賃金の一部を支払われます。
- **農薬または危険な化学薬品**を扱う場合、またはその近くで働く場合、
 - あなたには、農薬／化学薬品を扱った後、浄水で手を洗う権利があります。また、仕事の最初の5日間に、農薬の安全性に関するトレーニングを受ける権利があります。
 - 誤って農薬に触れることを避けるため、あなたの雇用主は農薬がいつどこで噴霧されたかをあなたに伝えなければなりません。被雇用者も他の人たちも、農薬が散布されている区域に入ってはなりません。

注意！

あなたの雇用主が、支払いをしないことで、あなたに何らかの行動を強制したり、あなたの母国への帰国を含めどこかへ行くことを強制したりすることはできません。

- あなたが、保護具（つなぎの作業服、マスク、呼吸器など）を必要とする農薬を調査または散布する場合、あなたの雇用主は、清潔で、整備された保護具を提供しなければなりません。
- **医療上の緊急事態** 緊急時には、911 番に電話をして、救急車を呼んでください。
 - あなたが支払った費用が戻ってくる可能性もあるため、なるべく早くあなたの雇用主に知らせて、雇用主が必要な書類を提出できるようにしてください。
 - 病院または診療所に着いたら、あなたの病気またはけがに関する書類のコピーを請求してください。

6. 労働組合に加入し、団体交渉を行う権利

- わずかな例外を除き、米国内のすべての被雇用者には、連邦法の下で滞在資格にかかわらず労働組合を結成し組合に加入する権利があります。あなたの雇用主が、あなたにそうさせない措置を取ることはできません。すなわち、あなたには以下の権利があります。
 - 他の被雇用者と共に、賃金と労働条件の改善を目指す。
 - 公共の講演、集会、デモに参加する。
 - 労働組合その他の労働者団体に加入する。

7. あなたが州法に基づくその他の保護を受ける権利

- あなたの働いている州におけるあなたの権利について情報を与えてくれる組織を紹介してもらうために、このパンフレットに記載されているホットラインに電話をしてください。

8. 虐待的な雇用状況から離れる権利

- あなたの雇用主があなたを虐待している場合には、雇用を継続する必要はありません。
- ただし、雇用に基づくビザで米国に来た場合、その雇用主から離れると、あなたのビザの資格は有効ではなくなります。しかしながら、あなたのビザのタイプによっては、ビザの種類または雇用主を変更できる場合があります。また、法的な要求をするために、合法的に米国に残ることができる可能性もあります。
- まだ勤務しているうちに、雇用主に対する正式な苦情を提出したり、訴訟を起こしたりすることもできます。被雇用者が自らの権利を追求したことに対して彼らを罰しようとする雇用主に対しては、厳しい罰則があります。
- 現在の雇用主との間に問題がある場合は、このパンフレットに記載されているホットラインに連絡してください。対処する方法について相談できる地元の組織を紹介してもらうことができます。

アドバイス

あなたには米国内における権利があり、誰もその権利を取り上げることはできません。援助してくれる団体は数多くあります。自分の権利を守るために援助を求めることを恐れなくてください。

人身売買

1. 人身売買とは何ですか。

人身売買は、米国内の職場における最も悪質な虐待のひとつです。人身売買とは、人を搾取する目的で採用し、移送し、または本人の意志に反して拘束することです。人身売買の詳細な定義については、www.state.gov/j/tipをご覧ください（Legislation-Trafficking Victims Protection Actを参照。）以下に、人身売買が行われている可能性を示す兆候をいくつか挙げます。

脅威と恐怖

雇用主、または雇用主に雇われている者が、脅しやその他の威嚇的な行為によって、あなたや他の被雇用者が恐怖のため逃げようとすることもできなくなる場合があります。その例：

- 殴打、身体的虐待、または性的虐待
- 殴打、身体的虐待、または性的虐待の脅威
- 被雇用者を鍵をかけた部屋に閉じ込めたり、拘束したりすること
- 被雇用者が、逃げようとしたり、虐待について苦情を述べたり、当局に状況を報告したり、助けを求めたりしようとした場合には、被雇用者またはその家族に危害を加えるという脅威
- 被雇用者が、逃げようとしたり、自らの状況について苦情を述べたり、報告したり、助けを求めたりしようとした場合には、強制送還または逮捕されたり、警察に引き渡されたりするという脅威
- 雇用主、または雇用主に雇われている者が、逃げようとしたり、苦情を述べたり、報告したり、助けを求めたりしようとした他の被雇用者に危害を加えたり脅したりすること。または、逃亡しようとする被雇用者はすべて探し出して連れ戻すと脅すこと。

規則と支配

雇用主、または雇用主に雇われている者が、以下のような規則と支配によって、あなたや他の被雇用者が逃げたり、虐待について苦情を述べたり、助けを求めたりすることを難しくする場合があります。

- 職場を離れることを禁じる規則、または勤務時間外に行ける場所に関する厳しい規則
- あなたが自分のパスポート、ビザ、出生証明書、またはその他の身分証明書を保持することを禁じる規則
- 十分な食料、睡眠、または医療ケアを与えないこと
- あなたが家族、他の被雇用者、または職場以外の人たちと自由に連絡を取ることを妨げたり、制限したりすること

欺まんと虚偽

雇用主、または雇用主に雇われている者が、以下のように欺まんと虚偽を行う場合もあります。

- 労働条件、居住条件、または支払いについて、虚偽の約束をする。
- あなたに、あなたには何の権利もない、と言う。
- あなたが助けを求めようとしても、誰も信じてくれない、と言う。
- 彼ら自身の身分について嘘をつくよう、あなたに指示する。

アドバイス

米国に向けて出発する前に、季節労働者団体または元季節労働者に連絡して、米国内で問題または質問が生じた場合に連絡できる個人または組織の名称と電話番号を入手するようにしてください。

2. これらのことが自分の身に起きた場合、どうすればよいのですか。

- これらのうちひとつでもあなたの身に起きている場合、またはあなたが危険な状況にある場合には、911番、全米人身売買リソースセンター（1-888-373-7888）、または人身売買・労働者搾取タスクフォース苦情受付ライン（1-888-428-7581）に電話をして、**直ちに助けを求めてください**。あなたのいる地域で人身売買の被害者を援助する地元の組織を紹介してくれます。
- 身体的な危険が迫っている場合は、911番に電話をして警察に連絡してください。警察を呼んだら、このパンフレットを見せて、あなたが受けている虐待について説明してください。

3. 虐待を報告すると、私は強制送還されるのですか。

虐待を報告した人たちを保護するプログラムがあります。移民に関する懸念があっても、助けを求めることを恐れることはありません。あなたの雇用主に雇われていない移民弁護士に相談してください。ホットラインに電話をすると、相談する相手を探す手助けをしてくれます。

- あなたが人身売買またはその他の重大な犯罪（強姦、性的暴行など）の被害者になった可能性があると思う場合、あなたにはTビザ（人身売買被害者のためのビザ）またはUビザ（その他の重大な犯罪の被害者のためのビザ）のような、別の非移民ビザを取得する権利があるかもしれません。これらのビザは、滞在資格を懸念する特定の犯罪の被害者に対する保護を提供するために作られたものです。これらのビザについては知らない人も多いため、あなたを援助してくれる人たちに、そうしたビザについて説明する必要があるかもしれません。

4. 人身売買の被害者はどのようなサービスを受けられるのですか。

- あなたが米国内で人身売買の被害者となった場合、連邦政府または州政府のプログラムの下で、給付、サービス、および移民上の救済を受ける資格があるかもしれません。
- こうしたサービスには、医療ケア、精神衛生ケア、住居、歯科ケア、移民その他の法的なニーズのための法律支援、雇用支援、公的給付などがあり、多くの組織がこれらのサービスの利用に関して、援助を提供することができます。

自分の権利を知る

助けが必要な場合は、このパンフレットに記載されているホットラインに電話をしてください。

あなたがこのパンフレットを受け取ったのは、あなたが米国で短期の就労または留学をするために非移民ビザを申請したからです。このパンフレットの目的は、あなたが米国に到着したときに、自分の権利を理解するお手伝いをすることです。米国に一時的に滞在するだけであっても、あなたには、米国民や居住者の持つ、職場における基本的な権利の多くが与えられます。

このパンフレットは、職場におけるあなたの基本的な権利を説明したものです。自分の権利を理解することは、虐待から自分を守ることに役立ちます。助けを求める必要が生じた場合に備えて、米国内ではこのパンフレットを携帯してください。

また、このパンフレットは、あなたが人身売買のような最も深刻な虐待から自分を守るようにすることも目的としています。人身売買とは、雇用主または他の個人が、人を身体的または心理的に虐待することで、その状況を逃れる自由がないと思わせる、現代版奴隷制の一種です。**自分が虐待的な雇用状況にあるということ**を認識することが、助けを求めるための第1歩です。

米国に到着してから、職場で問題があった場合は、直ちに援助を求めるべきです。あなたの雇用主が、あなたには米国内で法的な権利がないと言っても、信じてはいけません。あなたの雇用主、契約請負業者、またはリクルート担当者から法的なアドバイスを受けてはいけません。法的なアドバイスは、あなたを代表する弁護士からだけ受けるようにしてください。

自分の権利が侵害されたと思ったら、このパンフレットに記載されている各種ホットラインに連絡すると、さらに援助を提供できる地元の組織を探し手助けをしてくれます。**これらは、あなたを助けるために存在する組織です。恐れずに連絡してください！**

このパンフレットは法的なアドバイスに代わるものではありません。短期就労・教育関連ビザには、さまざまな種類があります。ためらうことなく、自分のビザについてさらに詳しい情報を求めてください。

権利を侵害された場合には、次のフリーダイヤル番号へお電話ください。

全米人身売買リソースセンター
1-888-373-7888
(24時間)

人身売買・労働者搾取タスクフォース苦情受付ライン
1-888-428-7581
(月曜～金曜、東部時間午前9時～午後5時)